

改正概要説明書

国名：シンガポール

法令名：意匠法

改正情報：2019年11月21日施行

改正概要：

裁判所の決定に対する控訴は控訴院に提起することができないことが明確化された。

改正内容：

・第62条

(2A)は新設項である。